

登録速報

下記の通り適用拡大登録(負の登録を含む)となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：ダコニールエース（登録番号：第20169号）（北海道限定）  
（株）エス・ディー・エス バイオテック登録）

適用拡大登録月日：平成28年9月21日

適用拡大登録内容：

- 作物名「アスパラガス」のTPNを含む農薬の総使用回数及び本剤の使用回数「3回以内」を「4回以内」にする。
- 作物名「アスパラガス」の使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を削除する。（負の登録）
- 作物名「かぼちゃ」に適用病害虫名「つる枯病」を追加する。

【変更後】変更作物のみ

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
アスパラガス	茎枯病 斑点病	1500倍	100~400 L/10a	収穫前日 まで	4回以内	散布	4回以内
かぼちゃ	うどんこ病 黒斑病 つる枯病	1500倍	100~300 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	3回以内

注意事項の変更：

- 無人ヘリコプターに関する注意事項の削除

【変更後】

●使用上の注意事項

- 使用直前に、容器をよく振ること。
- 石灰硫黄合剤との混用はさけること。
- ホセチル剤と混用する場合、必ず本剤を先に所定の濃度に希釈してから加えること。
- 稲（育苗箱）に使用する場合、薬害のおそれがあるのでヒドロキシイソキサゾール剤（ただし、ヒドロキシイソキサゾール・メタラキシル剤は除く）を併用する場合は、同時施用及び近接処理はさけること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- ばれいしょに対して希釈倍数125倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装

着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。

○本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

●水産動植物に有毒な農薬については、その旨

○水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。

○移植後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。

○水産動植物(魚類)に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用はさけること。

○水産動植物(甲殻類、藻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。

○使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以 上